

会議名	平成 27 年第 3 回国民健康保険運営協議会 会議結果(概要)
開催日時	平成27年9月22日(木) 午後7時25分～午後8時20分
開催場所	愛知川庁舎 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、村川喜與一委員、中村きよ子委員 保険医・薬剤師代表 中村公久委員、森野尚子委員、上林俊明委員 公益代表 辻信三委員、楠神征子委員、宇野久七郎委員
欠席者	無し
事務局	住民福祉部長 川村節子、収納管理主監 小杉善範 住民課課長 岡部得晴、係長 田中智子、主任 中山実貴、主事 隅山 誠 税務課課長補佐 北川 寛、係長 澤 孝明
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 中山 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

みなさんこんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回決めていただきましたのが、資産割をゼロにすることです。足りない部分をどれだけ負担するのかということについて本日審議していただきたいと思います。事務局の方からも説明があると思いますのでご検討の方よろしくお願ひします。

2) 議事録署名(委員)の選出について

議長(会長)の指名により、石沼林三郎委員、村川喜與一委員に決定

3) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

・(委員) 資料の医療分の均等割について、不足分全額を満たす試算よりも四分の三の試算の方が高額になっているが、なぜこのような試算になるのか。

・(事務局) 賦課割合ということで所得割 50 パーセント、均等割 35 パーセント、平等割 15 パーセントに近づけた結果、不足額の全額を補てんする試算では所得割が 0.1 パーセント上がり、四分の三の試算では均等割が代わりに 1,000 円上がっているという結果になっています。

・(委員) 資料について、今回の試算の率を 27 年度の順位にあてはめているということかと思うが、来年度になれば各市町の数字も変わってくるかと思う。良くなっているところはあまり無いと思うので他も税を上げる方向になればこれよりは順位は下がる可能性はあるか。

・(事務局) 順位が下がる可能性はあります。

・(委員) 所得階層別世帯人員別分布表について説明してほしい。

・(事務局) 所得の分布図になりますが、この資料中の割合が多い世帯についてモデル世帯としてあげさせていただいています。

資料にあります、一人世帯で基準所得が 0 円の世帯ですが、この世帯が一番多い世帯になります。不足分を全額満たすケースでも年間 2,400 円の増ということで負担割合としてはそれほど大きくないですが、世帯構成等が変わると年間で 85,500 円増ということで負担割合としては大きいものとなります。

・(委員) 資料では、収入が 0 円と 100 万円未満の世帯で人口の過半数となるが、このあたりがあまり上がらないのであればそれほど大きな反発もないように感じる。少ない所得の者に大きな増税があるとかかなり増税したように感じると思うが。

・(委員) 前回改定で繰入の半分を満たすよう改定したと思うが、その時は次回に残り二分の一を満たす考えであったと思う。地方の景気がよいとは言えないので現実には難しいと思う。であれば、どれだけ繰入額を減らすか。二分の一にしても 2,000 万円程は繰り入れることになる。それが妥当かどうかというところの話になる。となれば四分の三で 1,000 万円程は繰り入れてもらうか。全額は難しい。

・(委員) 比較的所得の高い世帯は上がり方が大きく、いくら収入があるとはいえ全額負担は厳しい。前回は繰入額の半分を補う改正をしたので、その流れを考えると半分か。かといって二分の一は繰入が 2,400 万円ほどになるので四分の三が妥当か。

・(委員) そもそも前回の改定では今回で繰入を 0 にする予定であったが、国の言う程に生活がよくなっている実感がない中、難しいと思う。そうなると二分の一か四分の三で考えるが、四分の三でも 10 万円近い増となる世帯もあるので厳しいところもある。

・(委員) 全額というとおよそ月 1 万円の増。委員の話にあるように四分の三くらいでどうか。

・(委員) それでいいと思う。

・(委員) 4 人、5 人世帯でも所得が 0 円とあるがどういうことなのか。

・(事務局) 収入はあるかもしれないが所得に直すと 0 円になる世帯です。

・(事務局) 65 歳を超えていれば年金であれば 120 万円、65 歳までの人は 70 万円引きます。50 万円の年金であれば所得は 0 ということになる。給与の場合は 68 万円引くので 70 万円の収入であれば所得は 2 万円です。中には本当に収入のない人もいるかもしれませんが。

・(委員) 0 円の人でも年間 2 万円程は負担しているということか。

・(事務局) 現状はそうなります。

・(委員) 生活保護の方は資料中の表ではどの世帯に入るのか。

・(事務局) 生活保護の方は国民健康保険ではありません。

・(委員) 生活保護の方が病院にいったらこの会計から支出が発生するのではないのか。

・(事務局) 国保の特別会計からは支出していません。

・(事務局) 生活保護は国・県が全て負担しています。医療に関しても証明書をその都度出しています。

- ・（委員）医療費が増えているのはそのような要因もあるのかと思っていたが。
- ・（委員）未申告というのはどういう世帯になるのか。
- ・（事務局）収入の状況が分からない世帯ということです。
- ・（委員）申告しなくていいのか。
- ・（事務局）収入が無いから申告にこられていないのかはわかりません。
- ・（事務局）保険税の算出には必要なことなので通知は出させていただいています。それでも来られない方が未申告のままになっています。
- ・（委員）会社等であれば会社から税務署に申告されていると思うがこういうケースでない人たちということか。
- ・（事務局）状況がわからないということです。ただ、申告がないと、軽減がかからないということになります。そういった方は申告していただいているかと思いますが。
- ・（委員）この先マイナンバーでそういう状況も改善されるかもしれない。
- ・（委員）所得0円の人にかかっている保険税は徴収できているのか。
- ・（事務局）全てかはわかりません。徴収率が94パーセントなので。どの所得層が滞納しているかまでの資料はありません。
- ・（委員）そういう世帯は負担が大変である。
- ・（事務局）本当に0なのか、控除の範囲内で収入があるのかにもよります。

・(委員) 全額と半分の間をとって四分の三で妥当か。

・(委員) 大きな方向としては四分の三を進めるということによいか。答申案はまだであるが四分の三を削減するという方向でまとめたいと思う。次回の会議で答申案を審議したいのでこの会議の内容等に鑑み、答申を作成していただき、次回決定していきたい。

・(委員) では、次回の日程を決めたいと思います。前回に10月23日でお話していましたが、都合の悪い委員もおられますので前後で調整したいと思います。前日の22日木曜でどうでしょうか。もしくは26日で。

・(委員) 議会の日程もあるので前の方がいいのでは。

・(事務局) 12月の議会で諮らせていただくことになりますので11月の全員協議会でお話させていただきたいと思います。

・(委員) では少しでも早い方がということで10月22日木曜日午後7時半から場所はここでということで決めたいと思います。追って文書でお知らせします。

また、今回もですが、次回も前回決めたように非公開で行いたいと思います。それ以降は公開を検討するというので。今回、次回も町のホームページでは公開されますので。

それでは本日の国民健康保険税率の見直しについての審議を終わりたいと思います。他、事務局から連絡があればお願いしたいと思います。

・(事務局) 四分の三で御意見をいただきましたので次回、それに対する答申案という形で作成をさせていただいてよろしいでしょうか。

・(委員) はい。

・(事務局) あとは、1 回目の会議でも前回答申を配布しましたが、付帯意見ということで6項目つけていただいています。

1項目目が低所得者の負担軽減について、2項目目が被保険者への周知・説明について、3項目については3年毎に見直すことですが、今回は広域化が30年度からということも決定されています。前回の協議会では医療保険制度改革に対してその都度審議が必要だろうという意見もいただいています。今回も、3年の見込みはさせていただいていますが、平成30年度に向けての状況の中で2年後に審議をお願いするかもしれませんのでそれについても案に書かせていただくかと考えております。4つ目は収納率の向上について、5つ目は人間ドック等健康維持についてのご意見です。それらについても再度付帯意見としてあげさせていただこうと考えています。6つ目が前回は医療保険制度改革が不透明であったので情報提供に努めるという内容でした。30年度から、県が財政主体という点は決まっていますがそれ以降、何の動きもありませんので、そのあたりもこちらでまとめさせていただいて、付帯意見案をご審議いただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

次回で御審議いただき、まとめたものを10月22日に町長へ答申というのは難しいと考えますので、前回はそうでしたが、ご決定いただいたものを10月の末には会長から町長へ答申という形をお願いしたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

・(委員) では、本日の会議を閉じたいと思います。お気をつけてお帰りください。